

管下京橋區銀座三丁目一番地所在株式會社東海堂書店
 ハ社長川合 晋、資本金三十二萬圓（全額拂込）ニシテ
 書籍雜誌ノ取次販賣ヲ為シ使用勞働者男一九三名、女一
 〇名、外臨時従業員男一五名ヲ雇庸セルカ午前四時ノ
 早出ニ應ヤサル臨時従業員安養寺春一、島田市平、下村雅
 美、三名ヲ十一月三十日解雇シ更ニ本月二日五十嵐正
 夫、岡村照雄、二名ヲ解雇シタルニ臨時従業員ノ發負一
 〇名、同時ニ同情急業ヲ為シ主謀者佐藤三郎、加藤年行
 ノ兩名ハ別記要求書ヲ會社ニ提出シ出版勞働組合京橋
 北隆館分會ノ應援ヲホメ策動シツ、アルニ村動靜視察
 警戒中
 右及申（通）報候也

（別記）

要求書

- 一、島田安養寺、下村老ノ復職
- 一、給料一割増シ（但シ少年部ハ一割五分増シ）
- 一、早出代ハ六時半以上五時半迄ハ五十錢、五時半以上六七十錢支給
- 一、夜業代ハ五時ヨリ七時迄ハ四十錢、七時以後三十分以上経過シタル場合ハ七十錢支給
- 一、早出ハ二十七日支給（但シ監督ハ我々ノ選ゴト、夜業即日支給）
- 一、舎費徴収廢
- 一、湯銭ハ毎日支給
- 一、店ニ時計一ツ置クコト
- 一、會社ノ従業員ニ對スル特典及内規ヲ全部公表スルコト
- 一、従業員ノ見習期間ヲ一ヶ月ニ短縮スルコト、見習期間中ト雖モ月給割コト
- 一、全勤手當（ヶ月休マサル場合）但シ前月ニ十七日ヨリ今月ニ十七日迄ノ一ヶ月トナス）ニ其ノ月ニ日給二日分支給スルコト
- 一、公休日出勤場合即日一圓支給コト
- 一、給料ハ絶対ニ十七日支給コト